

第 8 回薩摩川内市行政改革推進委員会 会議録

開催日時	平成27年10月28日(水) 13:00～16:15	
開催場所	薩摩川内市役所 601会議室	
出席者	委員	吉満会長、小島副会長 外菌委員、中野委員、徳田委員、山本委員、山下委員
	事務局	行政改革推進課長、同課長代理、同課職員
	傍聴者	なし

□ 会次第

会次第	主管課・室
1 開会	
2 補助金評価	
(1) 小・中学校文化活動出場補助金	学校教育課
(2) 中学校生徒会連絡会運営補助金	学校教育課
(3) 甌島地区児童生徒島外活動補助金	学校教育課
(4) 甌アイランドウォッチング事業補助金	学校教育課
(5) 修学旅行補助金	学校教育課
(6) 家畜防疫対策事業補助金	畜産課
(7) 優秀種雄牛造成推進事業補助金	畜産課

□ 議事

1 開会

○ 会長

(挨拶)

2 補助金評価

(1) 小・中学校文化活動出場補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○ 会長 まとめて5つの補助金について、説明していただいた。これから小・中学校文化活動出場補助金の質疑に入るが、ほかの補助金で関連のあることは、それぞれ質問されて構わない。

○ 委員 前回評価について、資料2以降のことだが対象者が保護者であることについて、疑義があったとのことだが、直したのか。

○ 会長 全般に係るところだ。

● 主管課 指摘を頂いた点については、平成26年3月に各小中学校長に対して通知を出し補助金の取り扱いの変更について、補助対象事業者をPTA会長から保護者会会長へ変更するようという指導している。平成26年度から改善を図ったところである。

○ 委員 資料1について、例えば九州大会の出場は不確定だが、予算は平成27年度で41万5千円ある。その中で賄うということか、たくさん九州大会に出ても限度額が減るだけで予算の枠内だけの措置ということか。

● 主管課 確かにその年度にならないと、九州大会、全国大会に行けるか読めないので

今まで毎年度、例えば九州大会2校、全国大会1校という形で予算要求している。年度によって参加する校数に違いが出るので、今のところ九州大会2校という形で予算を取っている。その中で厳しい予選を勝ち抜いて全国に行けることになった時に予算がないとは子ども達には言えない。その場合は、時間があれば補正予算を組む、その余裕がなければ予算の流用等行いながら出来るだけ子ども達、保護者に負担がかからないようにと考えている。

○委員 7ページの収支精算書について、必ずしも継続して一つの学校が行くわけではない。そうであれば前年度精算額というのを報告の中に求めるのはおかしいのではないか。何か理由があるのか。

●主管課 この実績報告書の様式は、市の補助金等交付規則で定められている様式である。委員がおっしゃるように、毎年度行けるわけではないので前年度が発生しない場合もある。そういった場合には、資料16ページの永利小学校の吹奏楽部が全国大会に出場した時の実績に添付した収支精算書のように、永利小学校は前年度出場していないので、前年度はゼロ、今年度は金額が出ている。定められた様式に則って事務処理を進めている。

○副会長 この文化活動出場補助金ということだが、体育系の活動で全国大会に行く場合、補助金は別にあるのか。

●主管課 全国大会に行く場合、市民スポーツ課所管の補助金がある。

○委員 この補助金の交付要領に文化ということに視点を置いているが、この実績報告書を見てみると、吹奏楽部が上がってきている。ほかの文化、郷土芸能とかが九州大会、全国大会に行くとなった場合、対象になるのか。

●主管課 文化活動に該当するものであれば対象となる。

○委員 補助対象もほぼ吹奏楽部とかに限

定したような補助対象経費なので、そういう文化的なことでも九州大会に行くようなことになれば、音楽関係でなくても補助金は一緒ということでよいか。これまで、音楽関係以外はなかったのか。

●主管課 県大会レベルではあったと思うが、九州大会以上については、記憶していない。この文化活動出場補助金が九州大会以上の大会参加に対する補助金なので、3ページの交付要領第3条にあるように、1申請者当たり、九州大会においては13万5千円、全国大会においては22万5千円としている。

○委員 音楽関係以外ものは、対象になるが、該当がないということか。

●主管課 対象は文化活動の振興に関することなので、言われるような文化活動のようなものは対象となる。

○会長 大会というものが開催されない限り、伝統芸能のような九州大会があれば、それに出られるような補助金はあるということか。

○委員 太鼓とか、なまはげとかの九州大会も考えられる。

●主管課 小・中学校の活動の中で、そういうものがあれば考えられる。

○委員 そういうことは積極的に教育委員会も、こういった補助金があるということをもPRしてもらわないと分からないところがある。

●主管課 周知については、小・中学校の文化活動ということで、学校に対し補助金があることをお知らせしている。

○委員 事細かく文化に関して、吹奏楽だけではなく郷土芸能、例えば、はんやとか該当するというのを周知してほしい。

○委員 要領の第4条ではコンクールとなっている。やはり競う大会でないとダメということか。

○会長 発表会ではダメということか、コンクールという優劣を付けるような大会で

ないといけないということ。ここには出ていないが競わない場面での補助金というのはどこにあるのか。

●**主管課** 先ほども確認したが、文化活動における補助で、コンクール等の参加ということで書いてある。例えば、ここで金賞を受賞した場合、県で予選があって金賞を取った学校なので推薦を受けた学校が九州大会に出る。そして九州大会の演奏会で、金賞を取ったら全国大会に出場するシステムになっている。金賞、銀賞というランク付けを評価された結果である。

○**委員** いわゆる参加することでは、対象とされない、1等とか金賞を取るとか、そういった補助金ということか。

●**主管課** はい

○**会長** この金管とか吹奏とかは相当数の学校が参加されるので、けっこう金賞受賞とか九州大会への進出とかは厳しい、ましてや全国大会というのは平佐西小が行かれたが本当にすごいこと。それを期待する意味で補助制度を設けられていることは理解できる。

○**委員** 先日、ここに出ている平佐西小の吹奏楽部は、地元の大学に来ていただいて演奏していただいた。素晴らしいレベルのところだなと思うところであった。保護者の方々の補助金というのは、確かにいろんな形での全国大会があって莫大なお金がある。一生懸命お金を集めるが、ここも確か寄付金もいただいていると思われるが、やはり小・中学校は大変だと思うのでこのような形での補助制度というのはあった方がよいのかと思う。それと今、コンクール等に限定してということであったが、やはり学校で行われている文化活動というふうに限定してやっておられる補助金というのは、自主的に九州大会、全国大会に出られるようなレベルのものに差し上げるというのは、やはり公の経費を使って出すのはいかがなものかと思う。このようにあ

る程度絞っておられるのはやむを得ないというか適切ではないかと思う。ただ委員がおっしゃったように例えば国民文化祭もあるが郷土芸能のいろんな保存の動きが非常に出てきて学校でもその活動をする。ただし、その団体は学校の文化活動というよりは地域の文化活動として生徒は参加している。そういうものもこれから盛んになると思う。さっきのスポーツに限らず文化、スポーツ、学校教育の補助金のあり方については、三者縦割りではなくいろいろつり合いも考えながら、ぜひ連携を取っていい補助制度にしていただければと思う。

2 補助金評価

(2) 中学校生徒会連絡会運営補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○**委員** この補助金を申請した学校は市内の全中学校の何割なのか。

●**主管課** これは中学校生徒会連絡会という組織を作っており全ての中学校14中学校が参加して組織を作っている団体でその団体に対する補助金で学校ごとではない。

○**委員** この補助金は生徒会活動に使われているのか。

●**主管課** 主にこの活動については、年3回ほど連絡会を開催している。このための運営の資金として使われる。また、交流会を年1回、その内3年に1回は甌島で開催している。ほかの2年は少年自然の家を使って、そこで各中学校区の代表が各生徒会の活動の状況とか情報交換をしたりとか、あるいはいじめの撲滅宣言等に対しての取組を紹介し合ったりする。更にその中で学んだことを中学校に持ち帰って活動の充実のために使われている。

○**委員** 生徒会活動の報告書があるが、これを見ると、毎年同じようなことをやられている。この活動自体がもう十分成果も浸透しているのではないか。本事業は補助金がなくとも、この活動自体は各学校で固定化

されているので、生徒はこの継続性を十分活かせるのではないか。この補助金はなくてもできるのではないかと思う。そのところをどう考えているのか。

●**主管課** 6・7ページに書いてある各中学校の生徒会の活動、これは各中学校が独自に取り組んでいるものである。この活動等については各中学校が保護者から生徒会費等を集めて活動している内容である。補助しているものは各中学校の代表が集まった連絡会という組織に対しての補助金である。その連絡会はお互いの中学校の活動の情報交換・共有、例えば中央中で行っている小学6年生の体験入学についての事業情報をほかの中学校が聞いたときに自分の学校で何が出来るか持ち帰り、取り組んだりしている。ボランティア活動を中学生で取り組もうとしたときに、プルタブを集めているとか、小学3年生とトイレ・公園の清掃活動に取り組んでいるとか、情報交換をする中で、より良い活動ができないかなどの情報共有するための連絡会である。各学校から負担金を頂いているが、補助金がないと運営ができない状況である。

○**委員** 13ページの精算書について、会費の中で人数×5円とか各校千円という額があるが人数は生徒数のことか。

●**主管課** 1校あたり千円と生徒数×5円を合わせたものを負担していただいている。

○**委員** この千円という額が適当であるか分からないが、学校の1年間の負担としては少ないのではないか。

●**主管課** 前回の評価の中でも、もう少し生徒会の負担ということも意見をいただいているが、各学校の事情を聞いてみると金額的に、差はあるが高いところで生徒1人に500円の生徒会費を納入している状況もある。その500円については、保護者が負担することになるが、各学校では分科

会・専門部会の活動をしていて、その中から連絡協議会への負担を出している。この負担金を増やすことは各中学校への影響も考えられるのでなるべく負担を増やさないことを考えている。

○**委員** 自分達の生徒会の活動については、自分達で負担するのが原則ではないか。

○**会長** 連絡会の意味というものを申し上げたい。私も市P連という連絡協議会という中で活動しているが、どうしても横の繋がり、情報交換する場面というのが必要である。どこでいじめがあったとか、どこの学校は何を始めたかとか、あそこの生徒会は優れていていろんなことを発表するとかいう学校もあるということではいろんな情報を交換する面がある。それを生徒会だけで活動させるのは保護者としては不可能だと思う。学校の先生の負担も相当だと思う。生徒会連絡会として情報交換する場面が必要だと思う。その連絡会を運営する費用については多少なりとも公的なところが負担することは保護者としてもありがたいと思う。それと情報交換する意味が近頃非常に高くなっている。もうひとつ甌島に行って交流する機会も増やしていかないといけないという意味合いもある。そういった生徒たちの一体感の醸成というのが表れている。そういった機会を作る連絡協議会というのは子ども達の故郷意識を各学校、代表者、関係者同士が持つ場面でもある。単体ではなかなか難しい場面だと思う。千円ということについても保護者の立場から言わせてもらえばPTA会費も高いので、こういう経費は公的なところで見ていただきたいといったところである。

○**委員** この補助対象者の特別活動部会というのは、先生・生徒のどちらが対象か。

●**主管課** 学校長を対象としている。北中学校の校長が連絡会の代表となり、各学校長が役割分担し活動している。

○**委員** 精算書の中を見ると活動の助成よ

り消耗品費が多く感じる。15ページの生徒会担当職員打ち合わせ会というのは先生方のことで、この交通費も含まれているのか。

●**主管課** 生徒が関わっているものが対象である。教員が引率することはあるが、教員だけの会は対象ではない。

○**委員** 子ども達が交流するものと先生方が関るものは教育委員会の費用から負担すべきではないか。また、年度によって差があるが、消耗品費の33万6千円と活動助成費の17万6千円とかあるが必要性があるのか。

●**主管課** 教職員の打合せについては、この活動の資料を印刷する紙代とかは含まれる。消耗品費が高額になっているのは3年に一度、中学1年生に配布するクリアファイルの費用である。生徒会でいじめのない校風づくり宣言に取り組んでいることを周知するためのもので金額が大きくなっている。

○**委員** そういったものは活用されないという意味がないので、効果の測定はしていただきたい。

○**副会長** 交流会に一番費用が掛かると思うが、その効果が報告書からでは見えない。TV会議等のシステムも利用できるので、交流会をする意味を明確にしていきたい。

○**委員** 中生連の組織というのは、中学校で生徒会活動として本来学校活動に位置付けられている。学校の管理教育指導経費に生徒会活動に要する経費も計上されるべきと考える。生徒会の自主性というのを考えると保護者からのPTA会費の中から生徒会活動経費を抽出しているのが実態だと思うが、基本的には会費の値上げにならないよう生徒会の活動経費は、ぜひ学校の予算での計上をお願いしたい。この補助金は学校の生徒会活動ではなく連絡会の補助金ということだが、参加された生徒は全て

の中学校の代表が入っているのでリーダーとして、各学校に戻っての活躍を期待しての補助金だと思う。この活動の発表の場を作っていたきたい。

●**主管課** 参加した子ども達については、意見交換会の中で状況を確認したが、意見発表など、非常にしっかりしたものがあつた。さすがに各学校の代表と思うものであつた。このような場で話し合い、自分達の学校以外の取組を共有化する。その中で人間関係を深めていく活動を通して、参加した子供たちは積極的な態度が見られるなどの報告も上がってきている。また報告会を含めて自分達の活動を生徒全員で共有したり見直したりするいい機会に繋げていくことも大事だと考える。昨年度はテーマにいじめの問題を考えるとして中学校区にある小学校の児童会と連携を取り模索してお互いにいじめ撲滅宣言する取組をした学校もあつた。生徒会と児童会が連携する取組も広がりを持たせていきたい。

○**委員** 今の説明のような成果をぜひ報告書へも記載するようにしていただきたい。

2 補助金評価

(3) 甌島地区児童生徒島外活動補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○**会長** 甌島地区児童生徒島外活動補助金について、意見はないか。

○**委員** なし

2 補助金評価

(4) 甌アイランドウォッチング事業補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○**委員** 甌島での行き先が里に限定されているようだが、下甌にも良い所はいっぱいあるので、甌島全体を考えて隔年で上甌、下甌にする考えはないか。

●**主管課** ご指摘のとおり、里がメインになっている。以前は下甌に行った小学校もあるが、船に乗っている時間が長くなり、活動時間を確保するためから里が多くなっている。

○**委員** 高速船も川内港からでており以前

と比べる移動時間も短縮されているので、ぜひ検討していただきたい。

●**主管課** 藺牟田瀬戸架橋後はバス移動も可能になることから、鹿島、下甌までの移動も視野に入れながら学校にお願いして参りたい。

○**委員** アンケートも取っているようだが、もう少し踏み込んだ内容にすると、補助金の効果も見えてくるので改善していただきたい。

●**主管課** アンケートについては、改善を図って参りたい。

○**委員** 甌島アイランドウォッチング、これは日本語で言うと甌島観光のための補助金ではないか。一般論であるが、甌島が魅力ある島・観光地なら補助金なしで甌島に行くのではないか。甌島の地場産業の育成活性化という観点から本補助金活用のメリットはあるかもしれないが、観光目的のためなぜ補助金を出すのか。

●**主管課** この事業は教育活動の一日遠足として実施している。合併以降、甌島も薩摩川内市の一つであることを本土の子ども達に理解してもらい、甌島の文化・歴史を学ぶことは郷土の歴史を学ぶことに繋がり、小学校4年生の学習内容に準ずることから補助を実施している。学校において、家庭的、経済的に厳しい状況の子ども達もいることから、この事業により全ての子ども達が薩摩川内市を理解し、自分の故郷を体感できる学習の場と考えている。

○**委員** この要領では児童を対象にしているが、いつまで実施する予定か、また理由は。

●**主管課** いつまで実施するかということは、考えていない。小学校4年生を対象としていることから、毎年、行く子ども達は変わっている。薩摩川内市に住んでいる子ども達の学習の場として、今後も継続して実施して参りたい。

○**委員** この要領の効果測定に、参加児童数

とあるが、これは補助金有りを前提とした数ではないか。

●**主管課** 教育活動の一環として、カリキュラムに位置づけられた教育活動として、全員が参加することを前提にしている。ここには書いてないが、里中学校の生徒が里について学習している。年に数校だが、この甌アイランドウォッチング事業で来島した児童に、中学生がガイド役として説明する学習の場を設けている。また、年度によって異なるが交流会をすることもあった。海の中に入ったことがない子ども達もいるようで、甌島の自然の美しさを体で感じている。

○**委員** 一日遠足は各学期に組み込まれていると思う。それに行政が補助金を出すことは、一日遠足の行き先に甌島へ行くことを奨励しているようだ。先生方を含め一日遠足の場所として、甌島に行くことが、教育効果が上がって良いと思っているのか。それとも、たまには違った所に行きたいと思っているのか。

●**主管課** そのようなことはない。特に小学校4年の1学期の一日遠足で、改めてほかの学年で行くことはない。

○**委員** 現場の評価はどうか。

●**主管課** 甌島に行ったことのない職員も多く、子ども達と接する中で非常に良かったと聞いている。きびなごを捌いたり、焼いたり体験とか、朝早い時間からスタートして帰りも遅くなるが、先生方もぜひまた行きたいといった意見が多い。

○**委員** 逆に、甌島の小学生が一日遠足で島外にでる機会はあるのか。

●**主管課** 小学5・6年生が、陸上記録会の際に社会科見学とセットで来て、一日目はまごころ文学館などを見学する活動を取り入れている。

2 補助金評価

(5) 修学旅行補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○**委員** 視点別評価の必要性に経済的負担

を理由にとあるが、甌島の全家庭に経済的負担があるのか。補助金のあり方についても島民一律ではなく本当に経済的負担が大きい家庭に補助する制度にするべきではないか。甌島以外の本土の家庭でも経済的負担が大きいところがあるのではないか。本土と島との整合性を図る必要はないのか。本制度は、年収いくら以下の人を補助するとか島から本土までの交通費だけを負担するとか補助内容を改善すべきである。

●**主管課** 本土の子ども達であれば、新幹線で広島まで行くことになるが、甌島の子ども達の家庭が経済的な問題がなくても、少なくとも本土までの船賃等明らかに負担が掛かる、そのことを考えての補助である。もう一つは家庭的に苦しい家庭状況の子ども達に対しては、要保護児童生徒、準要保護児童生徒として別の補助がある。

○**委員** 本土の人が新幹線で行く場合と甌島の人が行く場合で違うのはフェリー代だけではないのか。

●**主管課** 例えば本土の子ども達が修学旅行で9時の新幹線に乗る時と同じように甌島の子ども達が9時の新幹線に乗ろうとした場合では、前日に宿泊する必要がある。船代と宿泊料が余計にかかる。この差額を補助するための制度である。

○**委員** 宿泊料の前泊分が対象となるのか、それとも全行程の宿泊分の2分の1の補助なのか。

●**主管課** 島を出てから島に戻るまでの全ての行程の交通費、宿泊料が対象となる。この修学旅行補助金は、国のへき地児童生徒への補助制度があり、この制度に基づいて制度を作っている。

○**委員** 国の制度と同じように作っているということは、国が補助した残りを市が持っているということか。

●**主管課** 国の補助は市町村が実施するへき地の子ども達に対する修学旅行の補助

の更に2分の1を国が見るというもの。ただし、里小・中学校は国の補助対象とならないため市で見ている。

○**委員** 隔年で実施しているようだが、鹿島の場合、ウミネコ留学生がいるが、留学中に修学旅行に当たらない子どもがいる。毎年の実施で行かせてあげることが出来ないか。

●**主管課** 隔年の実施の判断は、各学校で判断している。複式学級とかでは対象が少ないので、2年に1回となるのが実情である。保護者の負担とかを顧慮しながら学校側で判断している。

○**委員** 要望として検討していただきたい。

2 補助金評価

(6) 家畜防疫対策事業補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○**委員** 資料6・7共通のことだが、この補助金は平成19年度から実施されているのか。

●**主管課** 両補助金とも平成19年度以前、合併以前から実施している。現在の交付要領で平成19年から施行している。また平成22年度、平成24年度見直し改正をしている。

○**委員** 成果指標の目標値に4千8百頭とあるが、この数値は本市で飼育されている牛の数値なのか。

●**主管課** 繁殖用の雌牛の頭数である。伝染病家畜防疫事業については、各畜種が対象で牛・豚・鶏が対象になるが、成果指標としては繁殖用雌牛が把握しやすいことから目標としている。

○**委員** 市内には4千頭、5千頭と飼っている所があるが、そこにも補助金は適用されているのか。

●**主管課** 伝染病対策として、家畜防疫協議会をとおして出している。備蓄用のストック薬もある。農家が事前に車両とかを消毒するための機械を購入したりするために各畜種で使える。

○**委員** 視点別評価の一つに評価「B」とあ

るが、牛の口蹄疫、豚コレラ、鳥インフルエンザとか発生すると、事業者に莫大な損害が生じる防護措置として、国策といっても過言ではない。この点は一般市民も理解していると思う。基本的には事業者の自助努力で家畜伝染病等の防止にあたるべきと考えるが、どんな自助努力がなされているのか。また、市内の畜産業者の経営状況は補助金を出す側として把握しているのか。

●**主管課** 自助努力については、自分達の家の周りに石灰を購入して撒いたり、消毒したり、いろいろ努力されている。その中で緊急的な場合、また地区で発生させない侵入させないために市と協議会と一緒に補助金を使いながら取り組んでいる。経営状況については、技術員が農家に出向いて経営指導をしている。今は子牛の価格が良いので高値で推移しているが、生産コストも高くなっており、数年前と比べると10万・20万円と高くなっているの、何らかの手立てが必要と考えている。今後、高齢の農家の方が辞め大型農家が増えると思われる。畜産については、初期投資がかなり掛かるため補助していかないと経営できない状況になる。規模を拡大する中で経営は厳しいのが現状である。農家については農協・県振興局とで一体的に取り組んでいる。その後のフォロー体制をしっかりと行っている。年に何回か経営指導をしたり内容を確認したりしている。まず償還が難しいので、時には試験的な対応とか、資金借換えとか指導している。特に繁殖農家については、今子牛の値段が良いので経営はある程度安定している。一方、肥育農家は投資の子牛の価格が高いので、肉の相場的には若干高値安定しているが、飼料高騰とか、なかなか厳しい状況にある。肥育農家に対しては、経営管理に携わり連携している。ブロイラーについては、商系の会社が多く経営は会社に任せている。資金とか

防疫関係では指導する部分はある。

○**委員** 大規模なところと、10頭とか20頭未満の小規模なところがあるが、大規模なところにも一律補助する必要があるのか。

●**主管課** この補助金は手上げ方式なので、家畜防疫に対しての施設等については自助努力でされている方も多。規模も大きくなることにより、施設も高価なものになるため、自己資金だけでは対応できないところは使っていただきたいと考えている。

○**会長** 大規模、小規模に関わらず、伝染するとどちらも危ないため公的な部分に補助金を使うということではないか。

○**委員** 例えば消毒する場合に道路から自分の家に入るところは自分ですとか、公道については補助金でカバーするとかの区分けはあるのか。

●**主管課** 区分けについては、必要な方には要望していただいている。

○**委員** 薬品を自宅の周りとかどこに撒くかといった対象はあるのか。

●**主管課** 協議会、地域で購入されている所もある。

○**委員** 機械の購入手続きは、協議会がしているのか個人がしているのか。

●**主管課** 家畜防疫については、市で取り組んでいるが、協議会という組織を立ち上げ、牛・豚・鶏農家の代表に入っていただき協議会の中で取り組んでいる。施設の設備は個々の部分もあるが、窓口として協議会を立てている。

○**委員** 収支決算書で協議会に補助金が入って、協議会が施設設備を購入して負担された方に出すということか。

●**主管課** 設備購入とかは協議会が事業主体として実施、それに対して機械購入とか設備したとき、市から協議会へ補助金を出して差額を負担している。

○**委員** その時の備品の所有権はどこにあるのか。協議会の財産ということか。

●**主管課** 農家の財産となる。買うために設置執行するために協議会がある。

○**委員** 消毒薬の備蓄も同じように農家になるのか。

●**主管課** 薬剤備蓄については、協議会で保管している。

○**委員** 市内の大勢の人が集まる所に消毒セットを設置するためか。

●**主管課** 協議会で購入し備蓄用から供出している。今まで口蹄疫、鳥インフルの際に、協議会から公的な所に消毒マットを出している。

2 補助金評価

(7) 優秀種雄牛造成推進事業補助金

(主管課説明後、質疑・協議)

○**委員** 市からの1万円を含めて5万円の補助金を出しているが、農家の方の負担はいくらか。

●**主管課** 農家の負担については、子牛をセリに出した牛一頭当たり200円を負担していただいている。負担金を積み立てた基金から1頭当たり1万6千円を助成している。

○**委員** 農家の方は5万円で受けて自己負担はない、セリの時に負担するという事か。

●**主管課** これは試験的な種付けなので、事業主体ないし、市からお願いして良いものを残していく取組である。セリ市の価格は種牛の評価・成績で決まる。評価を受けたものは値段も高いが、出始めの種牛というのは、肉質の評価が出ていないため、値段は安くなる。このため若い種牛を付けていただけない。5万円の補助金を出すことで、市場での価格差をなくし、若い種牛を付けてもらうため、さつま町と一緒に取り組んでいる。

○**委員** 年間3頭の試験種牛から種を付けた牛に貰う補助金ということか。

●**主管課** 川薩管内に3頭の種牛と、本市1戸、さつま町2戸の種雄牛農家の方がいる。毎年若い種牛を導入して育てていかないと

と市場の安定が継続できないことから、生産者が一体となって取り組んでいる。

○**委員** 成果は表れているのか。

●**主管課** 成果は年々上がってきている。それなりの評価がでている。前回の10月には65万円という数年前と比べると15万円以上、上がっている。この3頭が信頼を得ていることの証である。

○**委員** 種牛は毎年変わるのか。

●**主管課** 種雄牛の評価は、だいたい7年から10年で、ピークは7・8歳頃から、評価が出てからでないと使ってもらえないので、毎年、若い種牛を育てていかないと次が続かなくなり市場が衰退する。管理者の方をお願いして、毎年候補牛を育てていく取組をしている。試験で種付けした牛が特別高いということはない。評価的には種牛が育つことによって市全体の子牛の価格が上がっていくもので、県内でもトップの成績を出していることから、十分な成果が出ていると思う。

○**委員** 目的に優秀な種牛を育てることがあげられているが、これまで有名な種牛は出ているのか。

●**主管課** 合併以前から取り組んで30数年続いているが、その中に平茂勝が全国的に高い評価を得ている。実績報告書の平成24年度に名前が出ているのは、まだ肉の成績が出ていない。試験種付けをして子牛が生まれてセリに出すまで3年かかり、その成績は屠場に出て肉の成績が判明する。それから農家で使ってもらえるようになる。中には成績が悪くなくて使われない牛もでてくる。

○**委員** 収支精算書を見ると補助金を貰いながら基金を積み立てている理由は何か。

●**主管課** 基金の200円の積み立ては、試験種付け牛から生まれた牛だけではなく、市場のセリに出る全頭の生産農家から出してもらっている。この基金は農協で管理してもらい、補助金の一部として出している。

○**会長** 基金というより、繰入金のような意味合いのものだ。

○**委員** 5万円の補助の内、市が1万円出す必要があるのか。

●**主管課** さつま地区の農家、JA、さつま町、本市の全体で支援に取り組んでいかないといけないと考えている。

○**委員** この補助金は全国的にあるものか。ほかの県では補助金なしで、立派な種牛がいるところもあるのではないか。

●**主管課** さつま町と本市のみで、合併前の1市7町で実施している。県内を見ても若い種牛は使っていない。この補助金があるから協力してもらえる。農家も額は少ないが負担して取り組んでいるので本市としてもできるだけ協力していきたい。この事業をしていることで、ほかの所より価格が少しでも高値で取引されていることに繋がっている。

2 補助金評価 まとめ

(1) 小・中学校文化活動出場補助金

○**会長** 小・中学校文化活動出場補助金について、文化活動における門戸を広げられたいとの意見があった。それでは外部評価の視点別評価について、公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性として、内部評価と同様に「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で小・中学校文化活動出場補助金を終了する。

2 補助金評価 まとめ

(2) 中学校生徒会連絡会運営補助金

○**会長** 中学校生徒会連絡会運営補助金について、決算の繰越額がここ数年増加傾向にある。この繰越金を近いうちに、5桁代に削減する必要があるといった意見が出されていた。ほかにご意見はないか。

○**副会長** クリアファイルを3年に1

回配布しているとのことだが、ほかにも安価で有意義な使い方ができる教材がないかの検討も必要ではないか。

○**会長** それでは外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性は「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で中学校生徒会連絡会運営補助金を終了する。

2 補助金評価 まとめ

(3) 甌島地区児童生徒島外活動補助金

○**会長** それでは甌島地区児童生徒島外活動補助金の外部評価に入る。視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で、甌島地区児童生徒島外活動補助金を終了する。

2 補助金評価 まとめ

(4) 甌アイランドウォッチング事業補助金

○**会長** 甌アイランドウォッチング事業補助金について、行き先が一部の地域に偏らないよう甌島全域での体験が出来るようとの意見が出ていた。それでは外部評価の視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で、甌アイランドウォッチング事

業補助金を終了する。

2 補助金評価 まとめ
(5) 修学旅行補助金

○**会長** 修学旅行補助金について、外部評価に入る。視点別評価について公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性は、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** それでは今後の改革の方向性として、外部評価は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で、修学旅行補助金を終了する。

2 補助金評価 まとめ
(6) 家畜防疫対策事業補助金

○**会長** 家畜防疫対策事業補助金について、昨年度より予算額は下がっているようだ。

○**委員** 共有部分は補助金の対象で良いと思うが、自分の家の範疇については、基本的に自助努力でやらないといけないと思う。区分けをしっかりと共用部分、公的部分と補助の対象を決めていただきたい。

○**会長** それらを踏まえて外部評価に入りたい。視点別評価について、公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性はいずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** それでは今後の改革の方向性について、改善に関する意見が出された。それらを踏まえて「見直しの上で継続：補助内容の改善」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で、家畜防疫対策事業補助金を終了する。

2 補助金評価 まとめ
(7) 優秀種雄牛造成推進事業補助金

○**会長** それでは最後、優秀種雄牛造成推進事業補助金について、基金の表現や資料の記載をわかり易くといった意見もあった。ほかにご意見ございませんか。

○**委員** 試験的な事業なので仕方ないと思う部分もあるが、自助努力も必要ではないかと思う。

○**委員** 効果測定で経営安定を基に測定するとある。安定すると補助は必要ないということになる。要領の文言の整理が必要ではないか。

○**会長** それらを踏まえて外部評価に入りたい。視点別評価について、公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性については、いずれも「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性について、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 以上で、優秀種雄牛造成推進事業補助金を終了する。